

総合計画策定の前提



第1章 総合計画策定の趣旨	2
第2章 計画の特長	3
第3章 計画の構成及び期間	4
第4章 計画策定の背景	5

第1章 総合計画策定の趣旨

1 新市誕生

平成16年(2004年)10月4日、歴史的・文化的・地理的に繋がり深い、旧光市と旧大和町は、長年にわたる住民の念願であった合併を実現し、新市「光市」が誕生しました。

行財政改革や地方分権の受け皿づくりなどを旗印として、全国的に地方自治体の再編が進む「平成の大合併」の真っ只中での合併でしたが、「改革」をテーマに、全ての事業について一からの見直しを行い、市内外から模範的な合併として高い注目を集める中、新市建設計画に基づき、「光る個性 地域の和 人と自然にやさしい生活創造都市」の実現を目指したまちづくりに取り組んできました。

2 時代の要請

一方、私たちの暮らしを取り巻く社会経済情勢は、三位一体の改革をはじめ、これまで省庁や自治体が拠り所としてきた様々な仕組みや制度が崩壊するなど、新たな社会を創造するための試行錯誤が展開される激動の変革期を迎えています。

また、人口減少社会が現実のものとなり、かつての右肩上がりの成長の時代が終えんを迎えた今日、市民の行政サービスへの関心やまちづくりへの参加意識が高まっており、都市経営や行政サービスのあり方に対する発想の転換が求められています。

3 計画策定の必要性

こうした様々な環境の変化に対応していくためには、行政のみならず、市民の皆さんやNPOをはじめとする市民活動団体、さらには、地域の企業が、ともに相互の理解と信頼関係を築き、協力・連携することにより、それぞれが責任を持って公的な役割を分担していく、「共創と協働のまちづくり」の実現が必要です。

このためには、まちづくりの理念やまちの将来像を明確にするとともに、達成すべき目標を市民の皆さんと共有することが重要です。

また、地方主権の理念のもと自主・自立の都市経営を実現するためには、徹底した行財政改革を推進するとともに、地域の資源や特色を活かしながら、優れた都市基盤の有効活用を図ることにより、まちの有位性を磨き、地域全体の再生を進めていくことが大切です。

こうした点を踏まえ、新市に相応しい、そして、新たな時代を見据えた共創・協働を機軸としたまちづくりを実現するため、市民と行政との共通の指針として、総合計画を策定します。

この計画は、本市の最初の総合計画として、真の共創・協働による地域社会を築くとともに、全ての市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指し、将来に向けた市の政策を定め、本市の姿勢を市内外に示そうとするものです。

1 改革への戦略計画

合併に伴い、全ての事業を一から見直す中で、都市の枠組みの再編と併せて、市民や職員の中にも、大きな改革への意識が芽生えており、戦略を持った改革が実行できる絶好の機会が訪れています。

このため、「都市経営」の概念を導入するとともに、達成目標などを明らかにしていくことにより、改革実行のための戦略計画とします。

2 再生と創造への転換計画

厳しい社会経済情勢の中では、「既存ストック」や「地域の有位性」を活かした都市の再生を進め、「量から質」へと新たな価値を創造することが重要であり、従来の考え方や枠組みにとらわれないう大胆な発想転換を図ることが必要です。

このため、横断的な判断のもと、分野や組織を超えた施策の融合と連携を進めるとともに、地域の個性を磨き、有形・無形の資産を活用することにより、まちの再生を図り、新たな価値を創造するための転換計画とします。

3 共創と協働への始動計画

我が国の総人口が減少に転じることが現実のものとなり、かつての右肩上がりの成長の時代が終えんを迎えた今日、市民の皆さんの知恵と工夫をいかに生み出すかが重要であり、まちづくりへの想いの共有を図り、共創と協働への熱意を結集していくことが必要です。

このため、市民や事業者とのパートナーシップの構築により、はじめて各種事業の展開が可能であり、共創と協働社会の基盤づくりを行うべき時であるとの認識のもと、共創と協働によるまちづくりへの始動計画とします。

4 環境変化に柔軟に対応できる深化型計画

目指すべきまちの将来像や政策は、長期的な視野を持って設定しますが、施策や具体的な事業は環境の変化に応じて、柔軟かつ迅速に対応していくことが必要です。

このため、政策目標を達成するための手段となる具体的な施策や事業は、毎年度作成する「行動計画」の中で明らかにすることにより、環境変化に柔軟に対応できる深化型の計画とします。

第3章 計画の構成及び期間

総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

また、基本計画を年次的に実施するため、短期の具体的事業計画として、行動計画を作成します。

それぞれの性格と目標年次及び期間は、次のとおりとします。

1 基本構想

基本構想は、新しい時代の都市経営を行うにあたって、市民と行政がともに創る光市の将来像と、それを実現するための基本的な方向性を示すものです。

平成19年度(2007年度)を初年度として、平成28年度(2016年度)を目標年次とする10年計画とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想を踏まえた最上位の計画として、将来像の実現に向けて、市民と行政とが取り組むべき施策の基本的な目標と方向性を体系的に明らかにするとともに、他の行政計画の柱となるものです。

今回の計画では、基本構想の10ヵ年のうち、前期基本計画として、平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)を目標年次とする5年計画とします。

後期基本計画については、今後の諸情勢の変化や前期基本計画における施策の進捗状況などを総合的に分析・点検していく中で策定することとします。

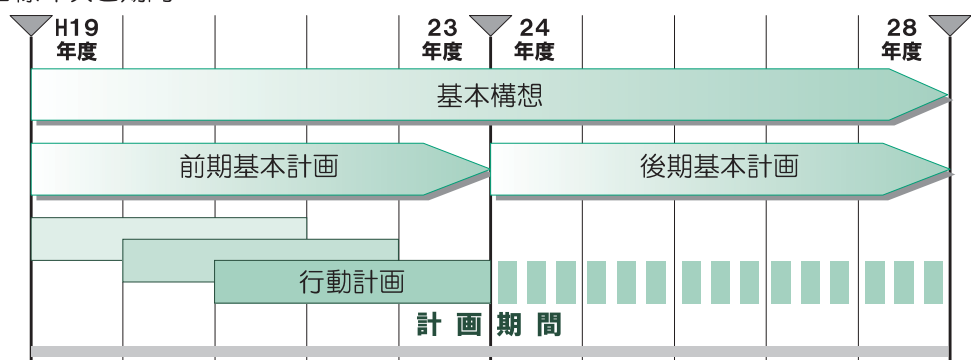
また、今後とも、社会経済情勢はもとより、国の制度や仕組みが大幅に変化することが予測されることから、状況の変化に応じては、早期の見直しも含めて柔軟に対応していきます。基本計画は、施策の方向性を示したものであり、計画に掲げる具体的な主要事業については、実施時点における最善の手法を検討するなど、柔軟かつ能動的な対応を図ります。

3 行動計画

行動計画は、基本計画で示した施策の基本的な方向に沿って、具体的な事業の内容を短期間の計画として示すものです。

計画期間は3年間とし、刻々と変化する社会情勢に即応するため、ローリング方式によって、毎年度、検証と見直しを行います。

● 目標年次と期間



第1節 市の概況

1 位置と地勢

本市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置しており、市の東側に柳井市、田布施町、北側に周南市、岩国市、西側では下松市に隣接しています。

市域の北西部を島田川、北東部を田布施川が貫流し、両河川を中心にまとまった平地が広がっています。両河川の上流部には良好な田園地域が広がるとともに、瀬戸内海沿岸や岩田駅周辺には市街地が形成されています。

本市は、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれており、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や象鼻ヶ岬など風光明媚な海岸部は瀬戸内海国立公園に、また、青々とした森の石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園として指定を受けています。

● 光市の位置



2 気候

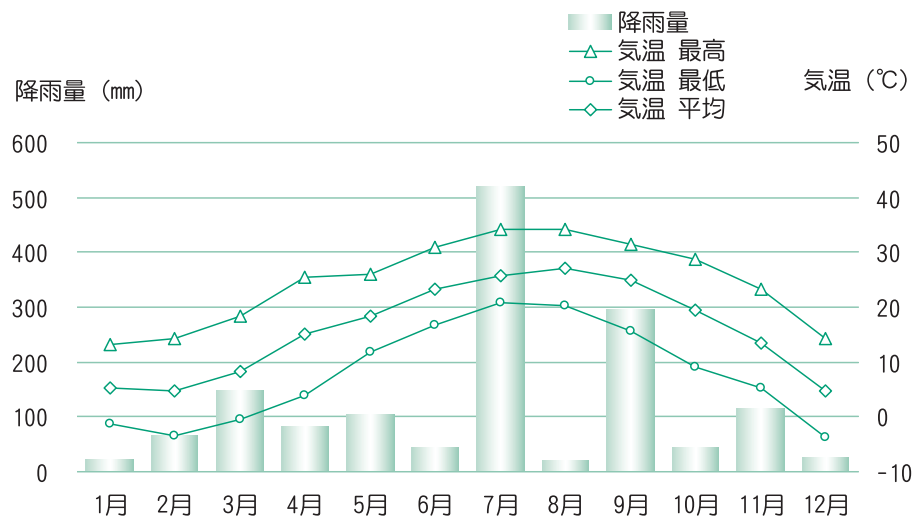
平成17年の気象状況をみると、年間を通じた平均気温は、15.8℃（最高 34.3℃、最低 -3.7℃）、年間降雨量は 1481.5 mmとなっており、気候は温暖で暮らしやすい瀬戸内式気候で、最適な住環境を備えた都市といえます。

● 近年の気温、湿度、降雨量

年次	気温（℃）			湿度（％）			降雨量（mm／年）		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	降雨日数	降雨量	月平均
平成 13 年	34	0	18.1	100	12	71.0	107 日	1411.5	117.6
平成 14 年	33	-3	15.9	100	16	75.7	100 日	1279.5	106.6
平成 15 年	33	-6	15.6	100	17	72.4	122 日	1635.5	136.3
平成 16 年	36	-5	16.7	96	11	67.4	109 日	2004.5	167.0
平成 17 年	34	-4	15.8	96	9	66.5	87 日	1481.5	123.5

※光地区消防本部

● 平成 17 年の月別気温、降雨量



※光地区消防本部

3 面積

東西方向は約 16km、南北方向は約 15km、総面積は約 92km²です。

4 人口動態

(1) 人口の動向

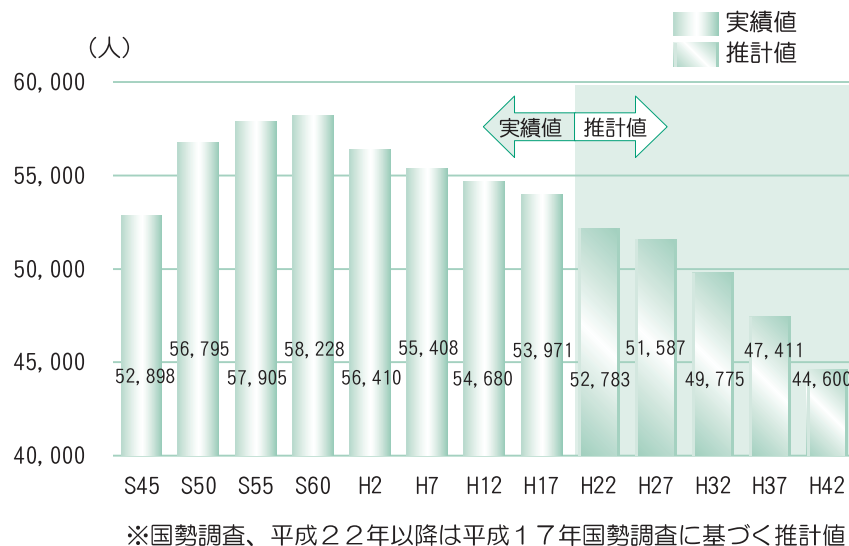
本市の総人口は、平成17年の国勢調査では、53,971 人で、昭和60年の 58,228 人をピークとして減少傾向が続いています。

一方、わが国の総人口は、平成17年の国勢調査によると、1億2,776.8万人で、平成12年に比べ83万人の増加となったものの、戦後最低の増加率となるとともに、平成16年の推計人口1億2,779万人を2万2千人下回り、わが国の人口は平成16年をピークとして減少に転じたものと推測されています。

また、5年間に人口が増加したのは15都府県に留まっており、山口県では、平成12年に1,528千人であった人口が、平成17年には1,493千人と減少に転じるとともに、県内の市町村では、山口市と下松市及び田布施町を除き、減少しています。

本市の状況は、県内の都市部では増減率が4番目に高いものの、平成12年に54,680人であったものが、平成17年には53,971人(増減率△1.3%)となっており、平成17年国勢調査に基づく推計(コーホート法)では、平成27年には51,587人、平成42年には44,600人に減少するものと推計されています。

● 光市の総人口の推移

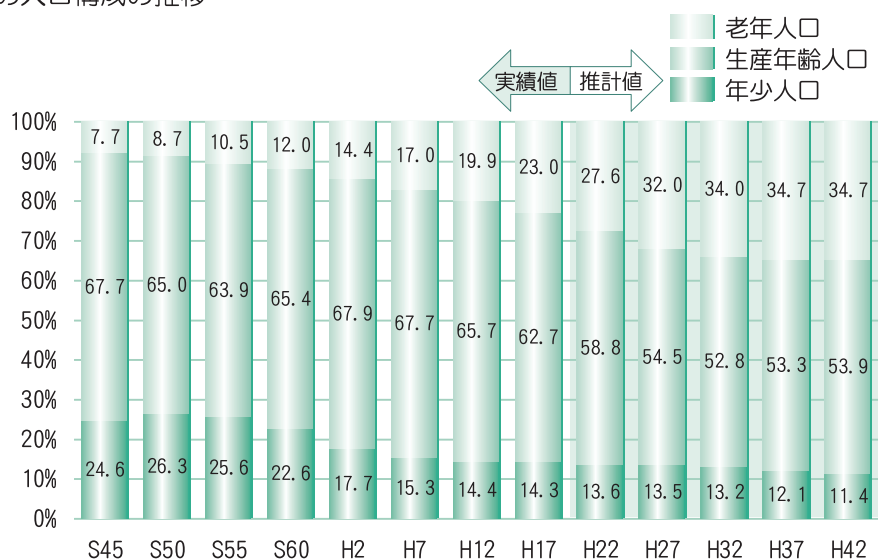


(2) 年齢別人口の構成

3区分別の年齢構成は、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)ともに減少傾向を示しているのに対して、老年人口(65歳以上)の比率は、昭和55年の10.5%から平成12年には19.9%と倍増し、平成17年には23.0%と上昇を続けており、コーホート法に基づく推計では、平成27年には32.0%と人口の3分の1を占めることが予測されています。

また、年少人口と老年人口の割合は平成27年には人口の約半分を占めることになり、生産年齢人口の負担が益々増加することが予測されています。

● 光市の人口構成の推移



※国勢調査、平成22年以降は平成17年国勢調査に基づく推計値

(3) 世帯数

わが国における世帯数は、平成12年に 4,678 万世帯であったものが、平成17年には 4,953 万世帯と 5.2%の増加となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成27年に 5,048 万世帯とピークを迎え、総人口から9年遅れて減少に転じ、平成37年には 4,964 万世帯になると推計されています。

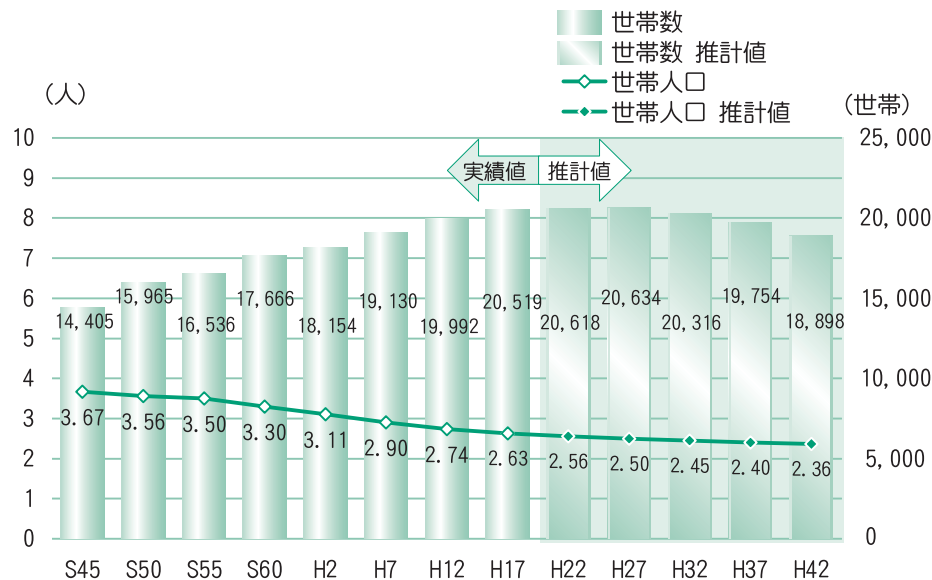
また、平均世帯人員は、平成12年の 2.67 人から平成17年には 2.58 人に減少しており、同研究所によると平成37年には 2.37 人へと縮小を続けますが、縮小の速度は次第に緩やかになると推測されています。

山口県では、平成12年に 58.2 万世帯(1世帯あたり 2.62 人)であったものが、平成17年の 59.1 万世帯(1世帯あたり 2.52 人)と 1.3%の増加となっていますが、同研究所によると、平成17年をピークに減少に転じ、平成37年には 53.9 万世帯となり、全国で最も早く減少に転じ、世帯人員は、平成12年の 2.56 人から平成37年には 2.28 人へと減少を続けると推計されています。

本市の世帯数は、平成17年に 20,519 世帯であったものが、平成27年には 20,634 世帯と微増した後、減少に転じ、平成42年には、18,898 世帯に減少することが予測されています。

また、1世帯あたりの人員は、平成12年に 2.74 人であったものが、平成17年には 2.63 人と減少を続けており、引き続き減少傾向を示し、平成27年には 2.50 人、平成42年には 2.36 人にまで減少し、核家族化がさらに進行するものと予測されます。

● 光市の世帯数の推移



※国勢調査、平成22年以降は平成17年国勢調査に基づく推計値

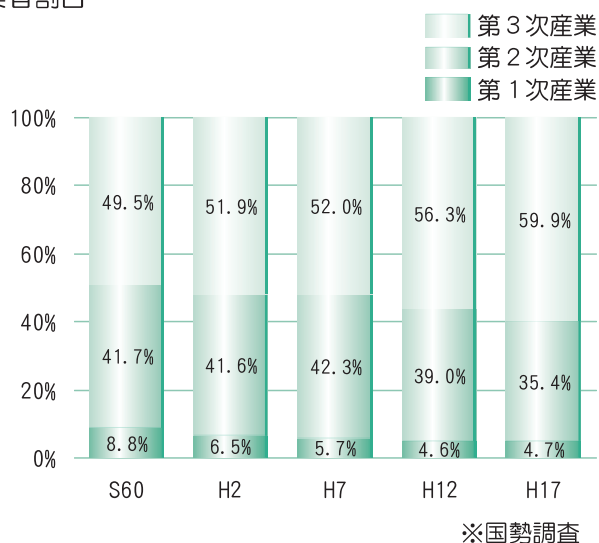
5 産業活動

本市の産業従業者数は、第1次・第2次産業従業者が減少し、第3次産業従業者が増加しています。

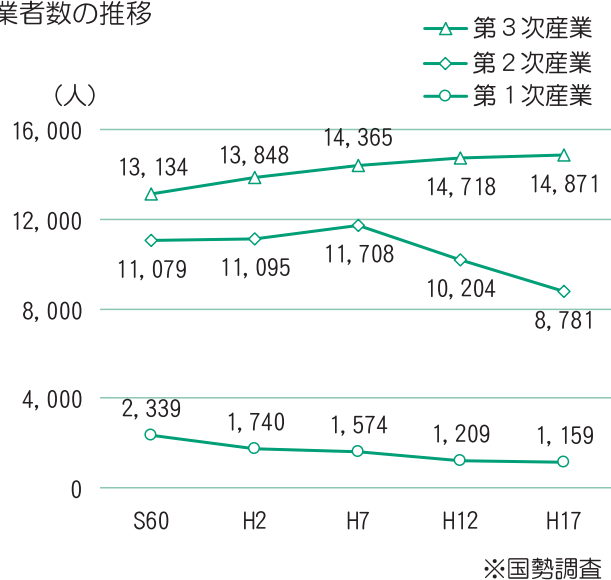
また、山口県内でも、第2次産業従業者の割合が高い状況にあり、臨海部の2大企業を中心とした第2次産業が基幹産業であること示しています。

しかしながら、設備の近代化等を背景として、第2次産業の雇用力が失われつつあり、第3次産業へのシフトが進んでいますが、近年では、その雇用力を第3次産業でカバーできていない状況となっています。

● 光市の産業就業者割合



● 光市の産業就業者数の推移

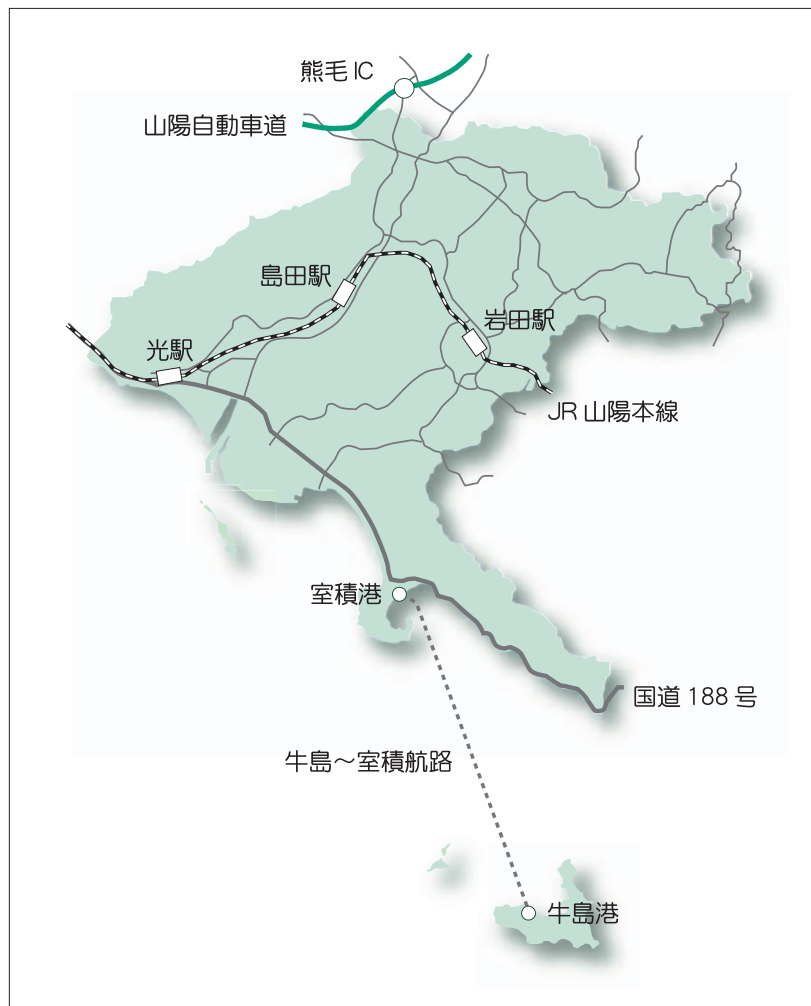


6 交通体系

本市における道路網の骨格は、市域を東西に走る国道188号が主要幹線道路となり、これが放射状に主要地方道及び一般県道が幹線道路として接続し、道路ネットワークを形成しています。市域に近接して山陽自動車道が通っており、熊毛ICは広域道路ネットワークの拠点となっています。

また、公共交通として、JR山陽本線が通っており、市内に、光駅・島田駅・岩田駅の3つの駅を有しています。

● 光市の交通体系



第2節 市民意識

本市のまちづくりに関する市民の意識や要望を把握するとともに、総合計画策定のための基礎資料とするため、平成17年8月に18歳以上の市民を対象とした「市民アンケート」と外から見た光市のイメージ等を把握するための「光市出身者アンケート」を実施しました。

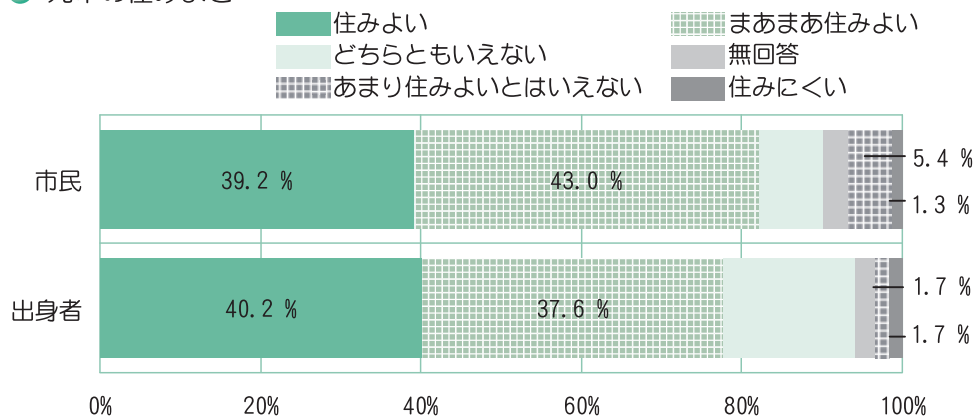
	配布数	有効配布数 A	回収数 B	回収率 B/A
市民アンケート①	3,000	2,993	1,146	38.3%
市民アンケート②	3,000	2,984	1,090	36.5%
出身者アンケート	258	255	117	45.9%

1 住みよさ・愛着感

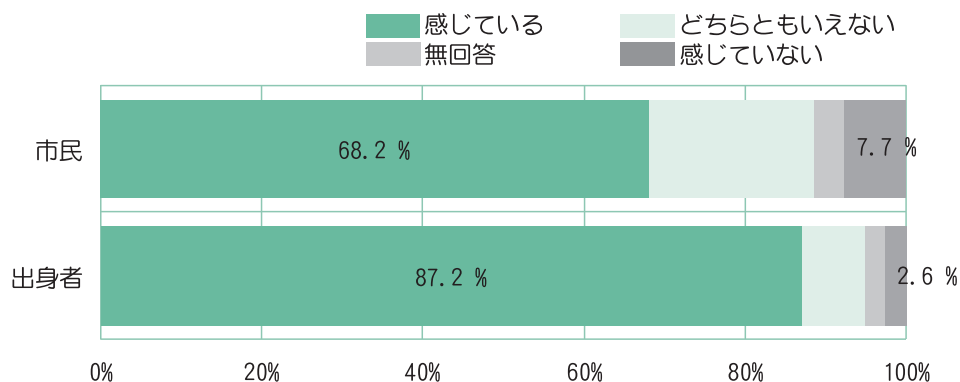
本市の住みよさについては、「住みよい」と「まあまあ住みよい」の回答を合わせると、市民が約82%、出身者が約78%と非常に高くなっています。

また、「自分のまち」としての愛着感を持っているのは、市民が約68%で、出身者では約87%もの高い比率を示しています。

● 光市の住みよさ



● 「自分のまち」としての愛着感



2 市政の評価

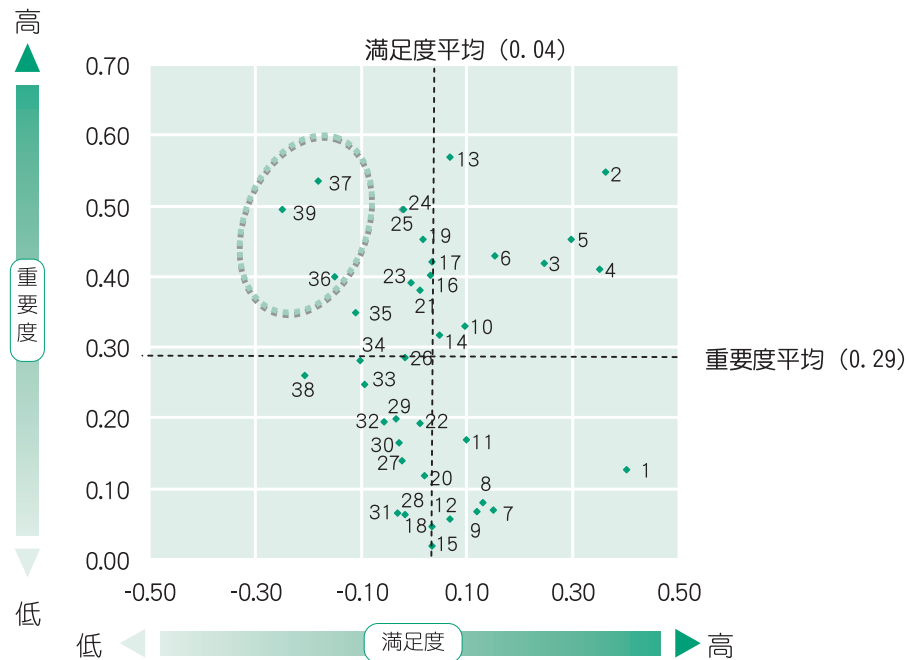
市民アンケートでは、「顧客満足度調査」の視点を取り入れ、各種施策に対する満足度と重要度に関する調査を実施しました。

満足度が高いものは、「幹線道路の整備」、「ごみの収集・処理対策の充実」など、重要度が高いものは、「地域医療対策の充実」、「地震・台風などの災害対策の充実」、「企業誘致・雇用の確保」などとなっています。

一方、満足度が低いもののうち、「地震・台風などの災害対策の充実」、「歩道の拡幅・段差の解消」、「企業誘致・雇用の確保」については、重要度が高くなっており、市民ニーズが高い施策であると考えられます。

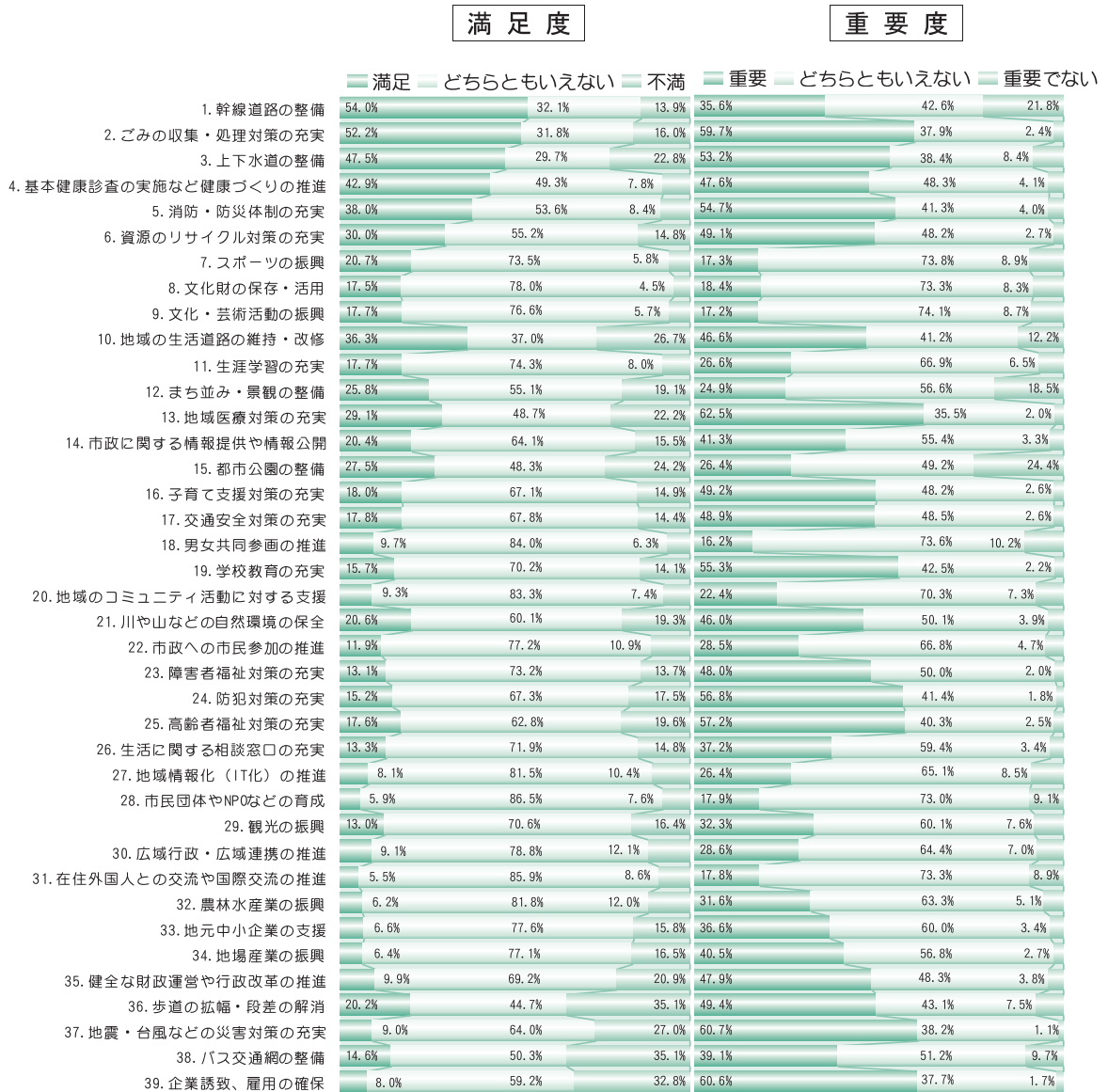
また、重要度が低いもののうち、「市民団体やNPOなどの育成」、「在住外国人との交流や国際交流の推進」、「男女共同参画の推進」などについては、満足度、重要度とも「どちらともいえない」という回答が全体の 70%以上を占めています。こうした結果は、これらの施策に対する関心が低いことも影響しているものと考えられます。

● 満足度と重要度の相関図



1. 幹線道路の整備	14. 市政に関する情報提供や情報公開	27. 地域情報化（IT化）の推進
2. ごみの収集・処理対策の充実	15. 都市公園の整備	28. 市民団体やNPOなどの育成
3. 上下水道の整備	16. 子育て支援対策の充実	29. 観光の振興
4. 基本健康診査の実施など健康づくりの推進	17. 交通安全対策の充実	30. 広域行政・広域連携の推進
5. 消防・防災体制の充実	18. 男女共同参画の推進	31. 在住外国人との交流や国際交流の推進
6. 資源のリサイクル対策の充実	19. 学校教育の充実	32. 農林水産業の振興
7. スポーツの振興	20. 地域のコミュニティ活動に対する支援	33. 地元中小企業の支援
8. 文化財の保存・活用	21. 川や山などの自然環境の保全	34. 地場産業の振興
9. 文化・芸術活動の振興	22. 市政への市民参加の推進	35. 健全な財政運営や行政改革の推進
10. 地域の生活道路の維持・改修	23. 障害者福祉対策の充実	36. 歩道の拡幅・段差の解消
11. 生涯学習の充実	24. 防犯対策の充実	37. 地震・台風などの災害対策の充実
12. まち並み・景観の整備	25. 高齢者福祉対策の充実	38. バス交通網の整備
13. 地域医療対策の充実	26. 生活に関する相談窓口の充実	39. 企業誘致・雇用の確保

● 満足度と重要度による市政の評価



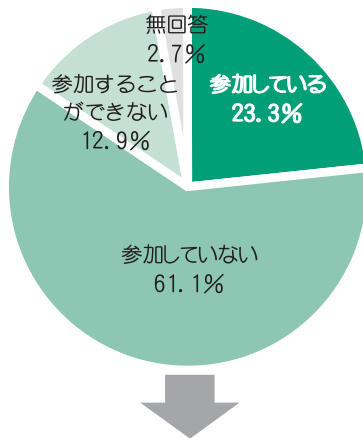
3 共創・協働のまちづくり

現在、まちづくり等の活動に参加している方は市民の約 23%となっており、参加している活動分野としては、「ごみの減量化・リサイクル」、「健康づくり活動」、「高齢者の支援」などが多くなっています。

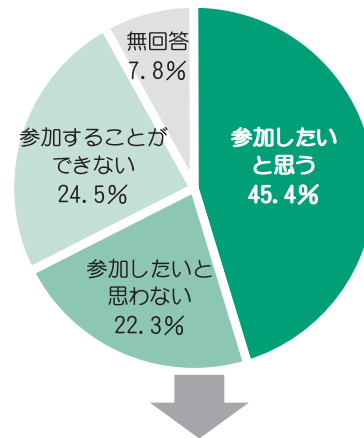
これからまちづくり活動に参加したいという方は、約 45%となっており、活動したい分野としては、現在活動している方が多い分野に加え、「自然保護や環境の保全」などが多くなっています。

また、市民活動に取り組みやすくなるためには、「参加する時間の確保」、「いっしょに活動する仲間の確保」などが必要との回答が多くなっています。

●現在のまちづくり活動への参加状況



●これからのまちづくり活動への参加意向



●参加している分野（上位5位まで）

1	ごみの減量化・リサイクル	27.0%
2	健康づくり活動	22.5%
3	高齢者の支援	20.6%
4	スポーツ活動への支援	19.5%
5	まちの美化・緑化に関する分野	17.6%

●参加したい分野（上位5位まで）

1	自然保護や環境の保全	34.6%
2	ごみの減量化・リサイクル	33.3%
3	高齢者の支援	32.3%
4	健康づくり活動	28.8%
5	まちの美化・緑化に関する分野	24.0%

●市民活動に取り組みやすくなるために必要なこと（上位5位まで）

1	参加する時間の確保	40.1%
2	いっしょに活動する仲間の確保	33.9%
3	活動を一時的に体験できる場や参加する機会の確保	25.3%
4	活動を必要とする人や施設の情報	22.2%
5	NPO やボランティアの情報	12.3%

第3節 時代の潮流（環境変化に対する基本的認識）

私たちの暮らしを取り巻く社会経済情勢は、分野を問わず大きく変化しています。

新市の進むべき方向性を明確にしていくためには、長期的な展望に立ちつつも、こうした時代の潮流や環境の変化を的確に捉えながら、時代の要請に柔軟に対応していくことが必要です。

このため、計画策定にあたっては、特に人々の生活や地域社会への影響といった観点から、計画全体を通して踏まえるべき環境変化に対する基本的な認識として、以下の8つを掲げます。

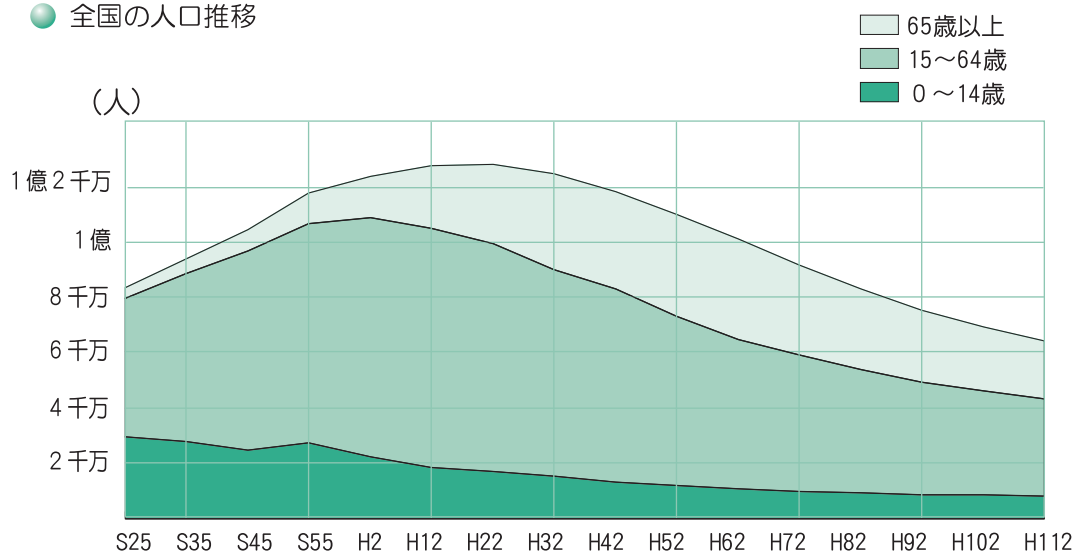
1 人口減少と少子・高齢社会の到来

平成17年（2005年）、遂にわが国の総人口は減少に転じ、今後100年間で半減し、昭和初期の水準になることが予測されています。また、少子・高齢化はさらに加速度的に進行しつつあり、社会保障制度を維持していくことも困難な状況となりつつあるなど、社会全体に多大な影響と変化を及ぼすことが想定されます。

中でも、わが国における合計特殊出生率は、第1次ベビーブーム期では、4.00を超える高い水準でしたが、1950年代前半に急減し、1974年には2.05と、日本の人口置き換え水準である2.08を下回り、2005年には、1.26 となるなど、引き続き低い水準で推移しており、超高齢社会への対応とともに、超少子社会への抜本的な対応が求められています。

こうした時代にあって、現状を認識しつつも、将来を悲観するのではなく、新しい地域社会のシステムを構築することにより、誰もが長寿を祝福できるまちづくり、そして、子どもを生み育てることに夢や希望を持てるまちづくりを進める必要があります。

● 全国の人口推移



※国立社会保障・人口問題研究所 平成12年国勢調査に基づく推計値

2 共創・協働型社会への転換

多様化する市民ニーズへの的確な対応が求められる中で、行政主導による施策の立案と事業の実施という従来型の行政運営では、市民が必要とする行政サービスの提供や個別の課題の解決には一定の限界が生じてきています。

また、右肩上がりの成長の時代が終えんを迎えた今日、限られた財源とスリム化する行政組織において、市民が必要とするサービスを永続的に提供していくためには、市民や事業者と行政との相互理解と協力による「共創・協働型社会」へと転換していくことが最も重要となっています。

3 地方主権の確立と財政基盤の強化

少子高齢化が急速に進み、今後、税や社会保障に関する負担が増大せざるを得ない状況において、住民に最も身近な市町村には、自治や市民サービスに関して権限を持ち、その執行に責任を負う、「真の地方主権」を確立することが求められています。

そのためには、画一的な事業ではなく、政策に基づく地域独自の施策や事業を立案していくための能力を育成していくとともに、事業を推進していくための裏付けとなる強固な財政基盤を確立する必要があります。

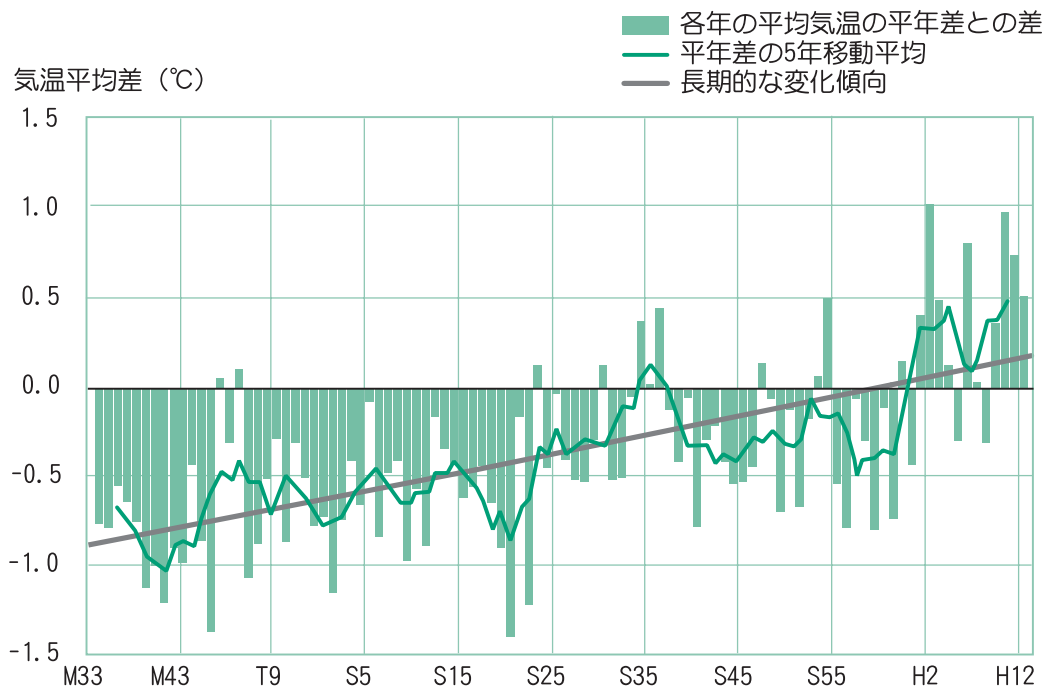
4 環境問題への取り組み

大量生産・大量消費・大量廃棄という経済システムは、地球温暖化など、地球規模の環境破壊をもたらし、近年では、ダイオキシンの発生や環境ホルモン、アスベストなどの身近な環境問題も顕在化してきています。

環境問題は、空間的な問題に留まらず、遠い将来の世代まで影響を残す時間的な問題を含有しており、人類の存続にも関わる重大な問題となっています。

こうした中、環境負荷を軽減し、循環型の社会システムを構築するための取り組みが必要であり、行政と市民、事業者とが互いに連携し、地域や家庭レベルで行動していくことが求められています。

● 日本の年平均地上気温の経年変化



日本の気温は1940年代半ばまでは比較的低温の期間が続いていましたが、その後は上昇に転じ、特に、1990年代以降は過去100年間のどの期間と比べても気温が高くなっています。長期的な傾向としては、100年当たり1.0℃上昇しており、世界全体(0.7℃)より大きい上昇率を示しています。

※平年差：平均気温から平年値(30年間の平均値)を差し引いた値
※気象庁

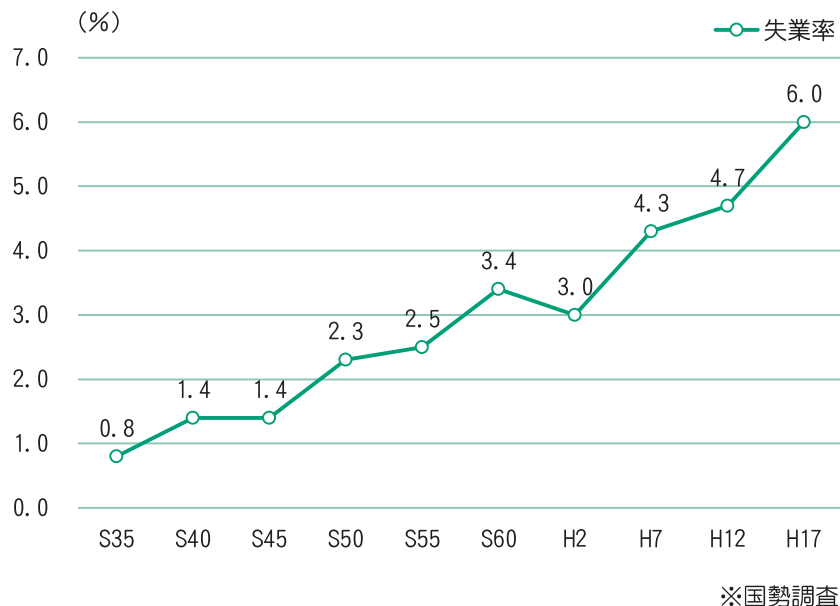
5 産業経済基盤の強化と雇用の安定確保

わが国の経済は、企業部門を中心に回復傾向にあるものの、米国経済の減速や雇用・所得環境の改善の遅れによる需要の減少、原油の高騰による企業活動への影響など、先行き不透明な状況となっています。

また、人口減少と高齢化、金融・経済活動のグローバル化や国際競争の激化などの大きな環境変化に直面しています。

特に、地方都市における雇用状況や中小企業の業況は依然として厳しく、雇用や消費の低迷に伴って、都市の活力の低下が懸念されており、産業構造の変化への対応と雇用の安定確保が求められています。

● 全国の完全失業率の推移



6 高度情報通信社会の到来

情報通信分野における技術革新はめざましく、パソコンや携帯電話はもとより、IT家電の普及など、ユビキタスネット社会（あらゆる人やモノがネットワークを通じて結びつく高度情報化社会）の到来が現実のものとなりつつあり、私たちの生活スタイルも大きく変化しています。

行政においても、国の「u-Japan 政策」に呼応して、情報基盤整備を進めるとともに、市民サービスの向上や各種業務の効率化、電子申請など、「電子自治体」の構築へ向けた取組みが進んでいます。

こうした一方で、個人間の情報格差の増大や個人情報への漏洩、ネット犯罪の増加、システムに係る経費の増大など、新たな問題への対応が求められています。

7 安全と安心の確保

わが国は、その地形・地質・気候条件等から、自然災害が多発しやすく、また、狭い平野部に密集した都市形態を呈していることから、平成7年の阪神・淡路大震災をはじめ、巨大地震や台風などにより、人々の生命や財産に甚大な被害を受けてきました。

こうした自然災害は、その発生を防止することはできませんが、被害を軽減することは可能であり、いっどこでも起こりうる災害への備えを実践する「減災社会」の実現が求められています。

また、災害や犯罪、交通事故などを防止し、安全・安心な地域社会を創造していくためには、行政による「公助」のみならず、市民や地域の協力による「自助」、「共助」の取組みがますます重要となっています。

8 人生の価値観やライフスタイルの多様化

社会経済情勢の変化に伴って、人々の価値観は「心の豊かさ」への志向が強まっており、個人や家族の幸せを求める意識が強まる一方で、人々のライフスタイルも個性化と多様化が進んでいます。

また、団塊の世代に代表される活力あるシニア世代が第2のライフステージへと、その活動の場を転換することによって、地域やボランティア活動が活発化するとともに、労働時間の短縮等とも相俟って、自己発見や自己実現などを目指した生涯学習志向の高まりや、スローライフなどに代表される新しい価値観に基づく新たな生活様式を創造していくことが求められています。

一方、個人主義の台頭により、他人への無関心や住民間のトラブル、複雑な背景を持つ事件の増加が懸念されており、地域コミュニティの重要性がますます高まっています。



第4節 光市の課題と潜在力

本市の将来を考えるにあたっては、新市の持つ「弱み」と「強み」を客観的に把握することが大切です。

このため、地域固有の課題に加えて、地域の有位性や潜在的な可能性を次のとおり整理し、光市に最も相応しいまちづくりを進めていく必要があります。

1 地域固有の課題

(1) 分散型の都市構造

本市は、都市形成の歴史的経緯や地理的制約により、中心的な市街地が無い、分散型の都市構造を呈しています。また一方では、自然環境の豊かな地域や、歴史・文化の息づく地域、駅を中心とした地域など、多様な個性と魅力あふれる地域が形成されています。

このため、画一的な整備を進めるのではなく、地域の個性を伸張するような地域づくりを進めるとともに、地域の連携による相互補完や交流の促進などにより、総合力としての都市のポテンシャルを高めていく必要があります。

また、住民の一体感の早期醸成を図るためにも、移動に要する時間の短縮が課題となっており、交通基盤と交通手段の両面から、効果的な対策を進めていく必要があります。

(2) 人口減少下における施設の統廃合

本市は、高度経済成長期を中心に、豊富な財源を背景として、各種の公共施設の整備を進めてきた結果、公共施設の整備水準は県下でもトップクラスを誇っています。

また、合併により誕生した本市では、2つの公立病院をはじめ、教育、文化、スポーツ施設を中心に、多くの施設が重複しており、児童・生徒の減少に伴う幼保一元化等も課題となっています。

こうした施設は、市民サービスの向上に大きく寄与してきましたが、人口減少が現実のものとなった今日、施設の維持・管理に係る経常経費の割合は増加し、市財政はもとより、市民負担の大幅な増加が懸念されており、一元化や統廃合も視野に入れた施設の再編が求められています。



(3) 地域経済の活性化による都市再生

本市は、2大企業を中心に県内屈指の近代的産業都市として発展し、周防工業団地や大和工業団地、ひかりソフトパークの開発など、新たな産業の創出を進めてきました。

しかしながら、長引く不況や経済のグローバル化を背景として、地域産業の担い手である中小企業を取り巻く環境は極めて厳しく、また、消費の低迷も顕在化しており、地域全体の活力の低下が懸念されています。

このため、2大企業の一層の振興に加えて、既存産業の高度化や次世代産業の育成、地産地消の促進等による第1次産業も含めた、新たなビジネスチャンスの育成や支援、UJIターンへの受け皿づくりを進め、新たな雇用の創出と地域経済全体の活性化を図ることが求められています。

(4) 財政構造の転換

バブル経済崩壊後の経済対策として、公共事業を中心とした財政出動が行われた結果、国、地方を通じて長期債務が累積し、この解消が大きな課題となってきました。このため、経済の構造改革が急務となり、三位一体の改革など国と地方の財政システムの見直しが進められ、地方財政の国への依存体質からの脱却が求められています。

本市においては、法人関係税に依存する歳入構造、整備水準の高い施設の維持管理経費や起債償還費、少子高齢化の進行に伴う扶助費の増嵩などの財政構造上の特色を有しており、平成18年度から導入された実質公債費比率も国が示した基準値である18%を上回る22.4%（確定値、平成15年～17年度3ヵ年平均）となっていることから、事業の選択と集中を図りながら、公民の役割分担のもとで、新たな行政需要に対応できる、健全かつ持続可能な財政構造への転換が求められています。

(5) 新たな連携策の模索

① 国・県及び自治体間の連携

地方分権一括法の施行や三位一体の改革に伴い、国や県と市町村の関係は「対等・協力」へと変化し、市町村には基礎的自治体として自主性と自立力の強化が求められるとともに、厳しい財政状況の中で、市域を越える自然環境の保全やごみ処理、都市基盤の整備など、多様な市民要望に応えるためにも近隣自治体との連携と協力が一層必要となってきました。

また、光市と同様に県内・全国において市町村の再編が進むとともに、国主導、公共投資牽引型の「全国総合開発計画」が廃止され、地方の独自性を活かした「国土形成計画(平成19年度策定予定)」へと大きく転換され、全国を10圏域程度に分割した「広域地方計画(平成20年度策定予定)」を策定することになります。

こうした状況に加えて、道州制をはじめ国と地方との関係や広域行政圏のあり方など、大きな変革の中で、各種の課題に対応していくためにも、国や山口県との関係も含めて、近隣自治体や関係機関との新たな関係を築いていくことが求められています。

② 市民や地域・団体等との連携

地方分権の推進をはじめ、地方や地域の自立の流れが加速化する中、柔軟性、先進性、機動力などに優れた市民の主体的な公益活動は、新しい時代のまちづくりや地域社会を創造していくための大きな原動力として期待されています。

本市においても、NPO法人をはじめとした各種の市民活動や公民館や自治会を中心とした地域活動が活発化しており、団塊の世代に象徴される知識や活力あふれるシニアが、地域やまちづくりに参画し活躍する大きなチャンスが訪れています。

こうした中で、これからのまちづくりには、市民や地域・団体など、多様な主体と行政とが、公共の担い手として積極的に参加し、役割と責任を自覚しながら連携していくことが求められています。



2 有位性と可能性

社会経済情勢が刻々と変化する中、本市を取り巻く環境は、非常に厳しい状況ですが、本市の自然や歴史・文化、そして、着実に歩み続けてきたまちづくりを踏まえると、将来の展望を開いていくための大きな潜在力を秘めた都市といえます。

特に、全国でも唯一無二の「光」という自治体名や、「おっぱい都市宣言」と「自然敬愛都市宣言」という2つの都市宣言は、地域アイデンティティの確立に加えて、さらなる本市の飛躍をイメージさせる都市のブランドとなるものと期待されます。

こうした認識のもと、次の6つの有位性と可能性を将来への足がかりとして、総合計画を策定し、オリジナリティあふれる新たなまちづくりを推進していきます。

(1) 子育てに優しい「おっぱい都市宣言」のまち

本市では、全国でも先進的な「おっぱい都市宣言」を柱として、母乳育児にとどまらず健やかな子どもを生み育て、そしていつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めています。特に、乳児保育、延長保育、病後児保育等の子育て支援をはじめ、おもちゃネットの開設や小学校を利用した学童保育などの環境づくりに加えて、子育て支援センター等を拠点として、子育てサークルなどの市民活動も活発に展開されています。

今後の少子社会において、子どもを健やかに安心して育てることのできるまちづくりの必要性が高まる中、先進的な子育てモデル都市として発展できる大きな可能性を有しています。



(2) 自然と共生する「自然敬愛都市宣言」のまち

本市は、白砂青松の虹ヶ浜・室積海岸に代表される瀬戸内海国立公園や幽玄な石城山県立自然公園に囲まれるとともに、豊富な水をたたえる島田川や田布施川など、海・山・川からなる水と緑の自然豊かな地域環境を有しています。

また、貴重な動植物も多く、室積半島の峨嵋山樹林やクサフグ産卵地、牛島のモクゲンジ群生地等は天然記念物に指定されるとともに、春には梅・桜・ツツジ・シャクナゲ、夏の訪れとともに咲くアジサイ、秋にはモクセイ・イチョウなど、四季折々にまちを彩る花々をはじめとした美しい自然の風物にふれることができます。

これらの貴重で美しい自然環境は、人々の生活にも多大な恵みを与えており、市民共通の財産として、自然と共生した都市景観や人々の生存空間の創出に欠かせない大きなポテンシャルを秘めており、平成18年3月、自然敬愛都市宣言のまちとして、これまでの取組みを礎に、新たな一歩を踏み出しました。

● 市の木・市の花



市の木 クロマツ



市の花 ウメ

(3) 豊かな歴史と文化が息づくまち

本市は、豊かな自然環境に加え、史跡や文化財、歴史的な社寺など、豊富な地域資源を有しており、石城山には、国指定重要文化財である石城神社や国指定史跡の石城山神籠石など多くの歴史資源が現存し、瀬戸内の海運の要衝として栄えた室積には、普賢寺や古い町並みが残る海商通りがあり、往時の面影を今に残しています。

また、島田人形浄瑠璃芝居や早長八幡宮祭礼の山車・踊山、石城太鼓や東荷神舞などの地域文化を伝える伝統芸能も大切に保存・継承されており、希薄化が進む地域社会の中で、地域住民の繋がりに大きく寄与してきました。

これらの貴重な史跡や地域固有の伝統・文化は、地域の個性やアイデンティティの形成につながる貴重な資源であり、地域への郷土愛や誇りに結びついており、人口減少社会における、地域づくりへの大きな原動力となることが期待されています。

(4) 充実した都市基盤とコンパクトなまち

本市は、3つの駅を持つJR山陽本線や幹線道路等の交通網をはじめ、県下有数の情報通信基盤や教育・文化施設、2つの公立病院を中心とした保健・医療・福祉施設など、快適な居住環境を支える良質な都市基盤が整備されています。

さらに、温暖な気候や海・山・川を中心とした豊かな自然環境、風光明媚な美しい景観に恵まれた住環境が整っており、都市機能と自然環境がコンパクトに調和した住みよいまちであることが、まちの大きな魅力となっています。

こうした充実した都市基盤と自然が調和した良好な居住環境は、職住近接型の都市として発展していく大きな可能性を有しています。



(5) 人に優しいぬくもりのあるまち

本市は、2つの公立病院やあいぱーく光をはじめ、介護保険施設や在宅介護支援センター、憩いの家など、多くの施設が整備されており、保健・医療・福祉サービスが充実しているのが特徴です。

また、ボランティア活動や地域活動も活発で、地域コミュニティをベースとして、市民が共に助け合い、安心して自立的な生活を送ることができる、すべての人にやさしいまちであると言えます。

こうした高いサービス基盤や地域コミュニティは、今後の超高齢社会において、誰もが安心して元気に暮らし続けることができる、人に優しいぬくもりのある都市として発展していく可能性を有しています。

(6) 新たな都市として未来を築きはじめたまち

長年にわたる念願であった合併を果たし、一つのまちとして、新たな歩みを始めた今、この光市に暮らす人々の心の中には、新たなまちづくりへの夢や意欲に満ち溢れています。

両市町がこれまで歩んできた歴史やまちづくりを背景として、新「光市」として未来を築いていくための市民の情熱や力は、何よりも貴重で大きな可能性を秘めています。



第5節 新市建設計画との関係

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、平成16年4月に光市・大和町合併協議会において策定された新市建設計画は、合併後の10年間における新しいまちづくりの指針を示すとともに、合併に伴う財政支援を受ける際の根拠となるものであることから、特に合併時に必要な主要事業等について記載したもので、全ての施策を網羅した計画とはなっていません。

このため、総合計画では、新市建設計画の理念を継承するとともに、新たな課題やニーズを踏まえつつ、より総合的な観点から策定します。

(1) 新市の基本方向に関する整合性の確保

新市の将来像など、新市の基本方向に関する計画内容については、基本構想の検討に際して、その整合性に留意します。

(2) 主要事業に関する整合性の確保

主要事業については、新市建設計画との整合性に留意しつつも、社会経済情勢の変化や市民ニーズを踏まえながら、総合計画に反映していくものとします。

(3) 住民の期待や懸念事項等に留意した計画の検討

合併協議会をはじめ、新市の実現に至る貴重な議論の積み重ねを十分に活かしながら、合併時の期待や不安等に十分留意した計画の検討を進めるものとします。

